

## ガス小売供給約款の改定に伴う 最終保障供給約款の改定について

2025年3月14日

白根ガス株式会社

当社が、2025年4月1日よりガス小売供給約款を改定することに伴い最終保障供給約款を以下の通りに改定することとし、ガス事業法の規定に基づき同日を実施日として2025年3月14日に関東経済産業局に対して約款変更の届出を実施したのでお知らせいたします。

### 1. 変更理由

2025年4月1日より、昨今の物価上昇や卸元事業者の都市ガス原料価格の引き上げの影響により、現在の都市ガス料金を維持することが困難な状況となったことから、ガス小売供給約款の基本料金と従量料金単価の改定を実施させていただくに伴い、ガス小売料金の上昇分を最終保障料金に反映するため、同日を実施日として最終保障供給約款を改定いたします。

### 2. 対象約款(導管部門)

最終保障供給約款

### 3. 主な変更内容

#### (1) 最終保障供給約款の料金表

月当たりの基本料金及び1 $\text{m}^3$ 当たりの基準単位料金を改定いたします。改定後の基準単位料金は、「(2)原料費調整制度における改定について」に伴い2024年9月～11月の貿易統計値に基づき算定しております。改定前は比較のために同条件で算出した調整単位料金としており、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」による値引き額は含んでおりません。

<新潟南地区>

円(税込)

適用区分		改定後	改定前	差額	
料金表A	0 $\text{m}^3$ ～23 $\text{m}^3$ まで	基本料金	1,188.00	421.08	766.92
		基準単位料金	214.50	147.65	66.85
料金表B	23 $\text{m}^3$ を越え、223 $\text{m}^3$ まで	基本料金	1,393.92	528.00	865.92
		基準単位料金	205.96	143.05	62.91
料金表C	229 $\text{m}^3$ 超	基本料金	5,945.28	4,453.20	1,492.08
		基準単位料金	186.18	125.91	60.27

<燕地区>

円(税込)

適用区分			改定後	改定前	差額	
	改定後	改定前				
料金表A	0m <sup>3</sup> ～23m <sup>3</sup> まで	0m <sup>3</sup> ～24m <sup>3</sup> まで	基本料金	1,188.00	514.80	673.20
			基準単位料金	214.50	128.62	85.88
料金表B	23m <sup>3</sup> を越え、223m <sup>3</sup> まで	24m <sup>3</sup> を越え、338m <sup>3</sup> まで	基本料金	1,393.92	567.60	826.32
			基準単位料金	205.96	126.44	79.52
料金表C	229m <sup>3</sup> 超	338m <sup>3</sup> 超	基本料金	5,945.28	1,515.36	4,429.92
			基準単位料金	186.18	123.64	62.54

## (2) 原料費調整制度における改定について

基準となる原料価格(基準平均原料価格)と貿易統計に基づく3ヶ月の平均原料価格との差額(原料価格変動額)から、調整単位料金を算定いたしますが、以下のとおりに算式を改定いたします。

- 基準平均原料価格を改定いたします。

<改定前> 34,420 円/トン(2016年5月～7月) …LNG平均価格/トン×1.03

<改定後> 92,320 円/トン(2024年9月～11月) …LNG平均価格/トン

- 毎月適用する平均原料価格を改定いたします。

<改定前> 平均原料価格=トン当たりLNG平均価格× 1.03

<改定後> 平均原料価格=トン当たりLNG平均価格

- 原料価格変動額の調整額(原料価格変動額100円/トンにつき1m<sup>3</sup>あたりの調整単位料金)を改定いたします。

<改定前> 0.0710 円/m<sup>3</sup>

<改定後> 0.0736 円/m<sup>3</sup>

## 4. 実施日

2025年4月1日

## 5. 約款の掲示

2025年3月14日付けで当社の窓口及び[ホームページ](#)に掲示いたします。

以上